

予防接種の種類			対象年齢	標準的な接種年齢等	■対象年齢 ■標準的な接種年齢	接種回数	備考	
					9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳 16歳 17歳			
定期	日本脳炎	2期	不活化ワクチン	9歳～13歳未満	小学4年生相当		1回	
定期	2種混合 ジフテリア 破傷風	2期	不活化ワクチン	11歳～13歳未満	小学6年生相当		1回	
定期	HPV (ヒトパピローマウイルス: 子宮頸がん予防)		不活化ワクチン	小学6年生相当 ～高校1年生 相当の女子	中学1年生相当		3回	2価：1回目接種後1か月あけて2回目を接種、1回目から6か月以上あけて3回目を接種
								4価：1回目接種後2か月以上あけて2回目を接種、1回目から6か月以上あけて3回目を接種
								9価：1回目接種後2か月以上あけて2回目を接種、1回目から6か月以上あけて3回目を接種。1回目を15歳になるまでに接種した場合は、6か月以上あけて2回目を接種して完了
					キャッチアップ接種	対象	平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子のうち 令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種した方	
						接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	

定期予防接種費用の償還払いについて

結城市予防接種費用償還払いに関する要項に基づき、下記の事由により委託医療機関以外の医療機関で自己負担で予防接種を受けた場合、接種費用の一部または全部について、市から助成を受けられます。

対象

- 母親が出産等で、接種対象となる子どもを連れて、県外市町村に長期にわたり里帰りする場合
- 県外の病院、施設等に入院、入所している場合
- 主治医等の指示による場合
- その他やむを得ない特別の理由があると市長が認める場合

事前の手続き

事前手続きが必要です。
健康増進課までお問合せください。



必要なもの

- ①接種した医療機関等の領収書原本（接種した予防接種の種類がわかるもの）
 - ②母子健康手帳、予防接種済証等、予防接種の記録が記載されているもの
 - ③助成金の振込先の通帳
- ※健康増進課でお手続きの上、後日、助成額を振り込みます。

注意

- 令和8年3月31日までに申請してください。

